

## 事業報告書（第7期）

令和2年10月1日から

令和3年9月30日まで

### I 概要：

当社団法人は前年度に引き続き、企画運営委員会傘下の三つの検討部会（まちづくり検討部会、オリンピック・パラリンピック検討部会、安全・安心検討部会）では月1回のペースで会議を開催して、各検討部会関連の情報の収集・共有を進め、各検討部会の課題について具体的な解決策を検討する予定でしたが、残念ながら新型コロナウィルス感染拡大の影響を受け、各検討部会の開催を自粛したため、十分な活動が出来ませんでした。そうした中、まちづくり検討部会とオリンピック・パラリンピック検討部会は少しばかりであります、活動致しました。

### II 各検討部会の事業報告：(詳細別紙のとおり)

#### (1) まちづくり検討部会

- ①江東区では現在『江東区都市計画マスタープラン』を作成中で、江東区は区を7つの地区に区分し（新木場は湾岸地区に区分）将来都市像として『持続的に発展する 共生都市』を掲げて、区民やまちの関係者等の意見を汲み上げるべく地区別ワークショップを2021年4月から9月まで開催する予定です。
- ②この湾岸地区のワークショップには当社団法人から網中様、東京木材問屋協同組合から森林様、新木場再開発コンソーシアムから西林様の三名が新木場地域から参加しています。
- ③当社団法人はこの機会をとらえて、江東区／都市計画担当の押田副区長に前年度に纏め上げたビジュアル入りコンセプト（別紙事業報告書に添付）を提案致しました。（2021年6月28日実施）

#### (2) オリンピック・パラリンピック検討部会：

- ①新型コロナ禍で制約がある中、オリンピック・パラリンピック開催に関する情報と新型コロナに対する緊急事態宣言等の発出状況を整理して報告致しました。
  - ・東京2020大会の開催有無等についての報告
  - ・東京2020大会時における交通規制等の情報収集とその報告
- ②当検討部会は東京オリンピック・パラリンピックが終了したため、今年度で当検討部会を解散することとし、各委員はまちづくり検討部会、安全・安心検討部会にそれぞれ異動して活動を継続して頂きます。なお一部の委員は今期末をもって退任致します。7年間のご協力有難うございました。

#### (3) 安全・安心検討部会：

安全・安心検討部会では下記項目の検討を予定しておりましたが、新型コロナウィルスの影響により検討部会の開催を自粛致しましたので、下記検討項目を

次期に繰越します。

①南海トラフの巨大地震対策の検討：

②中央防災会議報告書の検証：

③江東区ハザードマップ（防災、洪水、大雨浸水）とそれに伴うBCPの検証：

IV 当社団法人の社員参加状況：

令和3年9月30日現在　　社員　160名

以上

## 事業計画(第8期)

令和3年10月1日から

令和4年9月30日まで

前年度にオリンピック・パラリンピック検討会を解散し、同検討部会の委員をまちづくり検討部会、安全・安心検討部会にそれぞれ異動して頂き、本年度の二つの検討部会の活動計画を下記の通り定め、相互に連携を取りながら具体的活動を展開していきます。

### 1. まちづくり検討部会 令和4年度 事業計画：

前年度、まちづくり検討部会で留任して頂いた委員とオリンピック・パラリンピック検討部会から異動して頂いた委員により、新たにまちづくり検討部会を編成し、下記項目を検討致します。

- ①前年度に当社団法人が江東区に提案したビジュアル入りコンセプトについて  
江東区との打合せを重ね、『江東区都市マスターplan』の湾岸地区のまちづくり方針には反映されることの交渉
- ②並行して地権者の皆様とこのコンセプトを共有すべく広報活動
- ③舟運導入についての検討  
(オリンピック・パラリンピック検討部会からの引継ぎ検討項目)

### 2. 安全・安心検討部会 令和3年度 事業計画：

前年度、安全・安心検討部会で留任して頂いた委員とオリンピック・パラリンピック検討部会から異動して頂いた委員より、新たに安全・安心検討部会を編成し、前年度から繰越しになった項目を含めて下記項目を検討致します。

- ①自然災害（地震・津波、台風などの風水害、火山災害等）リスクとその対応
  - ・南海トラフの巨大地震対策の検討：
  - ・江東区ハザードマップ（防災、洪水、大雨浸水）とそれに伴うBCPの検証：
- ②ICTを活用した安全・安心なまちづくりの提案

以上